

機械器具 (58) 整形用機械器具
一般医療機器 歯科用インプラント手術器具 70965001

EIR キット

【禁忌・禁止】

- ①劣化や異常が見られたときは、使用しないこと。
- ②器具の形態変更や改造等をしないこと。

* 【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



① リムーバースクリュー	
② スクリュードライバー	
③ リムーバーボディ	
④ トルクエクステンション	
⑤ トルクレンチ	
⑥ インプラントレンチ	

2. 原理

本品は、歯科用インプラントの手術の際に使用する器具を集めたキットである。

【使用目的又は効果】

本品は歯科用インプラントの外科手術に用いる器具である。手動式で、再使用可能である。

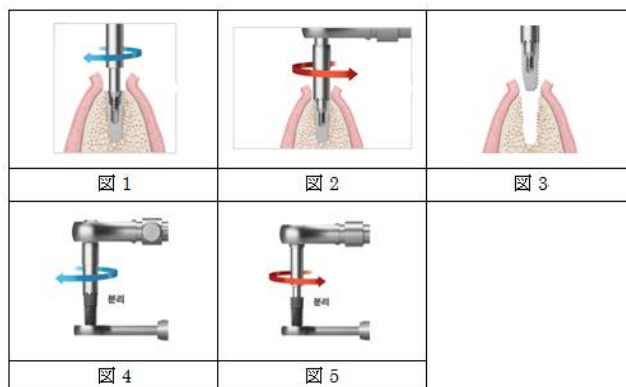
* 【原材料】

ステンレス鋼、チタン合金、Ni-Ti 合金

* 【使用方法等】

【操作方法】

- (1) フィクスチャーの種類に合わせ、リムーバースクリューを選択し、スクリュードライバーを用いてフィクスチャーと締結する (図 1)。
- (2) (1)と同様にフィクスチャーの種類に合わせ、リムーバーボディを選択し、手でスクリュードライバーを用いて反時計回りで締結する。その後、トルクレンチ (100Ncm) を使用し、反時計回りに回し、フィクスチャーに接触するまで回す (図 2)。
- (3) リムーバーボディが 傾斜しないようにゆっくりと反時計回りに回転させ、フィクスチャーを除去する (図 3)。(熱の発生を防止するために注水が必要)
- (4) 除去されたフィクスチャーはインプラントレンチを用いてリムーバーボディに固定し、時計方向に回しながらリムーバーボディを除去する (図 4)。
- (5) リムーバースクリューもスクリュードライバーを用いて反時計回りに回転させ、フィクスチャーから除去する (図 5)。



<Fixture が破折した場合の使用事項>

TS/SS フィクスチャーの場合

- 亀裂及び一部破折の場合、ノーマルタイプのリムーバースクリューを使用すること。しかし、フィクスチャーが完全に除去できずスクリューのみ緩まった場合、フラクチャータイプのリムーバースクリューを使用すること。
- 上部完全破折の場合、フラクチャータイプのリムーバースクリューを使用すること。

US フィクスチャーの場合

- ノーマルタイプのリムーバースクリューは破折したフィクスチャーの使用もできる。

本品は用時滅菌品であり、新たに使用時及び使用後は【保守・点検に係る事項】に記載の方法で洗浄・滅菌する。

【使用上の注意】

- ① 素材のステンレス鋼は鉄に比べて錆びにくい金属であるが、使用方法及び環境によって錆びることがあるので十分に注意すること。
- ② 金属腐食を起こす恐れのある薬剤、超酸性水等は使用しないこと。
- ③ 使用後は、防錆洗浄後、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- ④ 洗浄、消毒、滅菌には、できるだけ精製水を使用すること。
- ⑤ 洗浄、消毒、滅菌後には、十分に水分を除去して保管して下さい。
- ⑥ 磨き粉、金属ウール、金属ブラシを使用しないで下さい。

【保守・点検に係る事項】

[滅菌方法]

- ① 市販の医療機器洗浄剤とともに、5 分間の超音波洗浄を行った後、流水下で十分洗浄し、完全に乾燥してから滅菌バッグに入れて滅菌する。
- ② 高圧蒸気滅菌（132℃、15 分）で滅菌し、室温で保管する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社 OSSTEM JAPAN

東京都品川区上大崎四丁目 5 番 37 号

TEL：03-5747-9441

FAX：03-5747-9442

製造業者：オステムインプラント株式会社（大韓民国）
（OSSTEM Implant CO., LTD.）